シリーズ 市政の今

安心のまちづくり

地域医療の確保

第7次舞鶴市総合計画に基づき、まちづくりの方向性や市の取り組む施策・事業をお伝えする「市政の今」。今回は、まちづくり戦略「安心のまちづくり」から「地域医療の確保」の施策をお伝えします。

舞鶴市は、かつて約10万人の人口に対して4つの公的病院が医療を提供し、近隣市町からの患者も受け入れるなど、京都府北部の医療の要所として全国的にも大変恵まれた医療環境を誇っていました。しかし、平成に入り、近隣市町で中核病院が整備されたことや人口減少などで、市内の公的病院に対する医療需要が減少。各病院に医療体制の見直しが早急に迫られる中、時期を同じくして新たな初期臨床研修医制度の導入で医師の確保が困難となり、地域医療の確保が課題となりました。

そのような中、市では「京都府中丹地域医療再生計画」に基づき、各公的病院に全ての医療機能を揃えるのではなく、各病院が従来から持つ特徴的な医療機能のセンター化を推進し、舞鶴市民病院を地域に不足する療養病床に特化。互いに連携し合い、医療機能の「選択と集中・分担と連携」による地域医療の確保に取り組んできました。しかし、全国的に急速に進む少子高齢化や過疎化といった社会的課題や新専門医制度の創設で、医療の専門化・細分化が進み、今後、医師の不足や診療科の偏在が地方で加速することが想定されています。

このような新たな課題に対し、これからの地域医療は整備された交通網を有効に活用し、広域的な視点で、府北部地域全体で考えなければならない時期にあります。

◆医療機能の「選択と集中・分担と連携」

医療機能の「選択と集中・分担と連携」とは、各公的病院の特徴ある機能を充実させ、地域の医療が連携により総合的に機能する体制を推進することです。

今後は、各公的病院の役割分担を明確化し、また、診療所などとの連携強化を進めることで、救急医療を含む一般的診療を地域で確保・維持し、市民の皆さんが将来にわたり安心して暮らすことができる医療環境の構築を目指します。

また、医師をはじめとする医療資源を最大限に生かすため、府北部を圏域とした高度専門医療の拠点化や診療機能の集約化を進め、圏域内での医療の完結など効果的で効率的な医療の実現を目指すとともに、多くの経験を積みたい若手医師にとって症例の集まる魅力ある医療環境を実現させ、医師の確保にも取り組みます。

◆救急医療体制の確保

本市の救急医療は、公的3病院の昼夜を問わない医療体制で守られています。この体制を今後とも維持するため、適切な医療機関への受診やコンビニ受診（※1）の抑制などの啓発に取り組むとともに、休日救急輪番体制を維持し、一次救急医療（※2）を担う休日急病診療所との連携強化で、持続可能な救急医療体制の確保に取り組んでいきます。

また、脳疾患・心疾患・周産期医療などの一刻を争う救急医療がセンター化された公的病院が市内にあり、これらの診療機能を地域に維持することで、府北部における医療中核拠点として機能するよう取り組んでいきます。

◆将来にわたり安心して医療が受けられる体制づくり

超高齢社会の到来で、生活習慣病をはじめとする慢性期医療（※3）のニーズが高まることとなり、これまでの病院完結型の医療から地域完結型医療（在宅医療）へ転換していくことになります。住み慣れた地域で、医療や介護などのサービスを受けながら、安心してその人らしく人生を送れるよう、病院や診療所などの連携で、地域全体で高齢者などを支える地域包括ケア体制の構築を進めていきます。

《地域医療課》

※1 **コンビニ受診**…緊急性のない軽症患者が救急外来（休日・夜間）に自己の都合により受診すること

※2 **一次救急医療**…入院治療の必要がなく、帰宅可能な軽症患者に対して行う救急医療のこと

※3 **慢性期医療**…急性期の時期を過ぎ、病状も安定している患者を対象とした医療のこと